

令和 7 年 6 月定例会

議 案 説 明 資 料

予算に関する説明書

(令和 7 年度 6 月補正予算等関係)

警 察 本 部

令和 7 年 6 月定例会議案説明資料目次

警察本部

【予算関係以外】 (報 告)

報告番号	件 名	課 名 等	頁
第 1 号	令和 6 年度鳥取県一般会計継続費繰越計算書について	会 計 課	3
第 2 号	令和 6 年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書について	会 計 課	4
第 11 号	議会の委任による専決処分の報告について		
	(1) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (令和 7 年 5 月 13 日専決)	監 察 課	5

令和 6 年度鳥取県一般会計継続費繰越計算書

警 察 本 部													
款	項	事 業 名	継続費の総額	令和 6 年度継続費予算現額			支出済額及び 支出見込額	残 額	翌 年 度 通次繰越額	左 の 財 源 内 訳			
				予算計上額	前 年 度 通次繰越額	計				繰 越 金	特 定 財 源		
											国 支 出	庫 金	地 方 債
9 警察費	1 警察管理費	警 察 財 産 管 理 費	円 453, 039, 000	円 182, 013, 000	円	円 182, 013, 000	円 125, 000, 000	円 57, 013, 000	円 57, 013, 000	円 57, 013, 000	円	円	円
計			453, 039, 000	182, 013, 000		182, 013, 000	125, 000, 000	57, 013, 000	57, 013, 000	57, 013, 000			

令和 6 年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書

警 察 本 部

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳					
					既 収 入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源				一般財源
						国 支 出	庫 金	分 担 金 及 び 負 担 金	そ の 他	地 方 債
9 警察費	1 警察管理費	警察財産管理費	円 561,734,000	円 15,378,000	円	円	円	円	円	円 15,378,000
	2 警察活動費	交通安全施設整備費	1,405,256,000	56,053,600					3,000,000	53,053,600
	計		1,966,990,000	71,431,600					3,000,000	68,431,600

件 名	議会の委任による専決処分の報告について (1) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (令和 7 年 5 月 13 日専決)
提 出 理 由 及 び 概 要	1 提出理由 法律上県の義務に属する交通事故による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、令和 7 年 5 月 13 日専決処分したので、本議会に報告するものである。 2 概要 (1) 和解の相手方 鳥取市 個人 (2) 和解の要旨 県側の過失割合を 10 割とし、県は、損害賠償金 368,500 円を支払うものとする。 (3) 事故の概要 ア 事故発生年月日 令和 7 年 2 月 9 日 午前 10 時 10 分頃 イ 事故発生場所 八頭郡若桜町大字つく米地内 ウ 事故の状況 鳥取県郡家警察署所属の職員が、公務のため小型特種自動車（パトカー）を運転中、和解の相手方所有の普通乗用自動車の後方に停止しようとした際、路面凍結によりスリップして、前方で停止していた同車両に追突し、双方の車両が破損したものである。 <参考> ・ 損害賠償額 368,500 円 うち、保険支払額 338,500 円、県費支出額 30,000 円（うち、保険契約による免責額 30,000 円） ・ 県側車両損害額 37,400 円